

治水

発行所

全国治水期成同盟会連合会

東京都千代田区平河町2-7-5(砂防会館内)

編集人 川野正隆

印刷所 株式会社白橋印刷所

会費 員(定価1部100円)

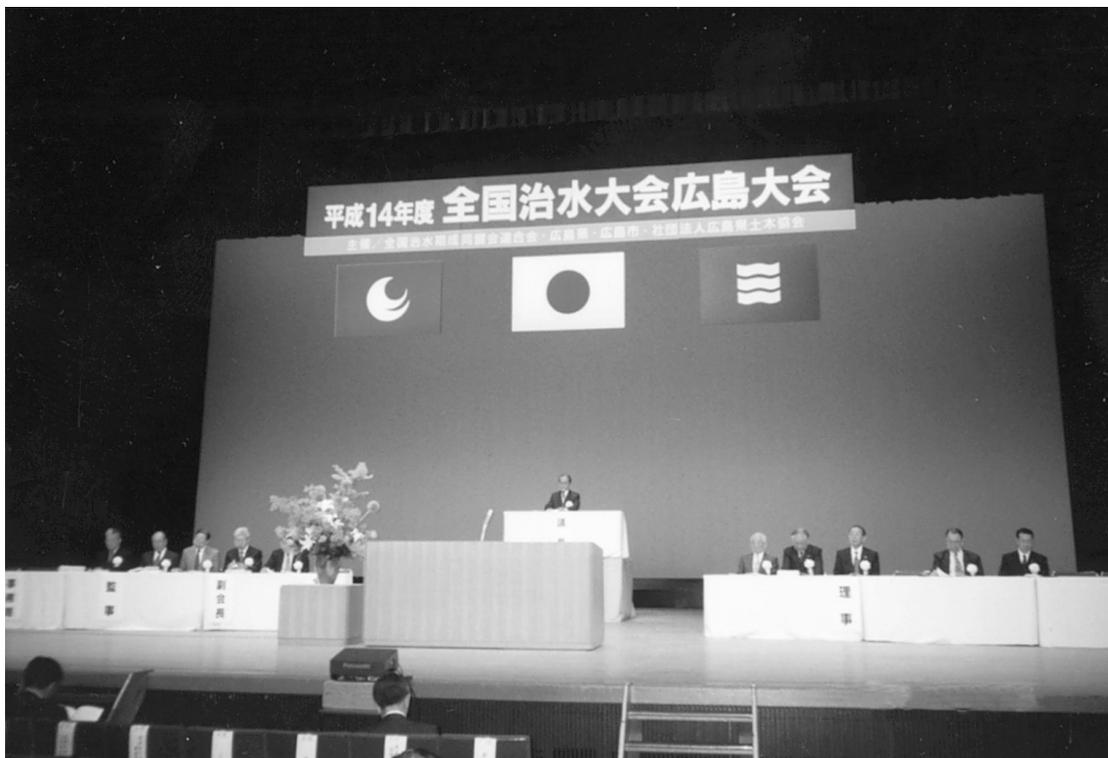
その他一般(定価1部150円)

毎月1回15日発行

平成14年度 全国治水大会（広島大会）開催

とき：平成14年5月28日

ところ：広島厚生年金会館



写真提供：広島県土木建築部

平和記念公園を囲むように流れる、太田川と元安川の川面には初夏の陽光が映え、平和大通りに並ぶ街路樹の若葉も眩しい快晴の広島市。平成14年度全国治水大会は、広島市で開催された。広島市での開

催は、昭和42年以来35年振りである。

全国から市区町村長はじめ治水行政関係者ら1600名余が参加した。大会に先立つ講演に続き定刻15時00分に開始された。小笠原臣也広島大会実行委員会会長(呉市長)が開会を宣言し、大会座長に推挙された。

陣内孝雄全水連会長(参議院議員)、藤田雄山広島県知事に代わり田口尚文副知事ならびに秋葉忠利広島市長がそれぞれ主催者として挨拶。扇 千景国土交通大臣に代り青山俊樹技監が、続いて栗屋敏信衆議院議員が祝辞を述べ、来賓が紹介され祝電が披露された。

意見発表では、中村寿文八戸市長ならびに伊利 仁坂戸市長がそれぞれ治水事業の重要性について意見を述べられた。

大会決議文案を佐々木清藏広島県加計町長が朗読し、全会一致で採択された。次期開催地を新潟県と決定し、土山和夫新潟県土木部長の引き受ける旨の挨拶があり、吉野清文広島県土木建築部長が閉会の言葉を述べ大会の幕を閉じた。

閉会后、アトラクションとして、広島県加計神楽保存会が演ずるスサノオノミコトが八岐大蛇を退治する筋書きの神楽を観賞し散会した。



全水連事務局提供

築こう平和な未来
核兵器のない世界！

開会のことば



全国治水大会広島大会
実行委員会会長
呉市長

小笠原 臣也

本日は、全国治水大会が、広島県で開催されますことに誠に光栄に存知しております次第でございます。

皆様方におかれましては、大変ご多忙の中、また遠路からおいでを頂き誠にありがとうございます。

本日のこの大会が治水事業の推進に向けた実り多い大会になりますことを心から期待致しまして開会の言葉と致します。

の推進に対する深いご理解と、ご熱意に心から敬意を表する次第であります。

本大会を開催するに当たり、ご高配とご協力を賜りました、広島県知事をはじめ、広島市長並びに関係職員の方々に対しまして、ここに厚く御礼申し上げます。

ここ、広島県は、今日、中国地方の産業・経済及び交通の中心地域として繁栄し、加えて、風光明媚な瀬戸内沿岸をはじめ、県内一円に歴史的文化遺産が多く、観光資源にも恵まれた所あります。

反面、災害の発生も多く、先程話がございましたように、近くは昨年3月、安芸灘を震源とする震度6弱の地震、さらに多くの死者を出しました平成11年6月の土砂災害等、大きな災害に見舞われております。

さて、全国的には昨年も、梅雨前線、台風及び秋雨前線等による豪雨によりまして、大きな災害に見舞われ、多くの人命と資産が失われました。また、昨年は5月以降中部地方以西では渇水により、経済活動および国民生活に深刻な影響が生じたところであります。

このように、我が国の気象や地形等の特性により生ずる多くの災害や渇水に対し、我が国では河川整備及び水資源対策事業が着実に実施されてまいりました。しかしながら21世紀を迎えた今日においても、その整備率は目標の半ば程度の水準であると聞いており、災害と背中あわせにいることを強く意識しているところであります。

そこで、毎年発生する甚大な災害を防止し、渇水に強い国土を築くことが、国家としての重要な施策の一つであると改めて考えている所でございます。

当連合会といたしましては、災害のない安全で安定した国土の早期実現が図られるよう、平成15年度予算の必要額の確保に向けて、強力な運動を展開してまいる所存であります。

ところで治水施設の整備に当たっては、地方自治体や住民の参加のもと、自然と共生する河づくりを推進し、地域の活性化に結びつく取り組みが重要になっていると考えます。

主催者あいさつ



全国治水期成同盟会
連合会会長
参議院議員

陣内 孝雄

本日、ここ広島市におきまして、平成14年度全国治水大会を開催致しましたところ、国土交通省から青山技監をはじめ、多くの来賓の方々、また、全国各地から治水関係事業にご造詣の深い、市町村長さんほか関係者の皆様には、公務誠に多端のなかをご参集いただき、本大会がこのように盛大に開会できますことは、主催者の一人といたしまして誠に心強く、また、皆様方の治水関係事業

ご列席の皆様方には、当連合会の運動の強力な推進役となって、治水関係事業の進展にご協力をお願い申し上げますよう、お願い申し上げまして挨拶いたします。



広島県知事代理
広島県副知事

田口 尚文

広島県副知事の田口でございます。藤田知事が、万己むを得ない公務で出席できませんことを先ずもってお詫び申し上げまして知事挨拶を代読させていただきます。

全国治水大会が、全国各地から多くの治水関係者をお迎えして、広島県において開催されますことは、誠に喜ばしく、心から歓迎申し上げます。

また、国をはじめ関係の皆様方には、本県の治水事業の推進に多大なご声援、ご協力を賜っており、あらためて、この場を借りまして厚くお礼を申し上げます。

さて、治水事業は、国土を保全し、水害、土砂災害から国民の生命や財産を守り、安全で豊かな社会の形成を目的として国、地方を通じてその推進に努めております。

しかしながら、突発的な水害等による被害が例年数多く発生しており、広島県におきましても、平成11年6月の梅雨前線豪雨や、昨年3月の芸予地震などで大きな被害を受けました。国土交通省をはじめ関係各位のご支援、ご協力によりまして、順調に復旧が進んでおりますが、改めて、治水事業の重要性を痛感したところであります。

県では、こうした経験も踏まえまして、災害に強い県土づくりを目指して、河川防災ステーションの整備、都市部河川の高潮対策などの治水対策を重点的に推進してまいりますので、皆様におかれましては、引き続きご指導、ご支援を賜ります

ようお願い申し上げます。また、大会参加の皆様には、せっかくの機会でもございますので、広く県民とも交流を深めていただき、広島の文化や味覚も十分満喫していただければ幸いに存じます。

終わりに、本大会の成功と、皆様の益々のご健勝、ご活躍を心からお祈り申し上げまして、歓迎のご挨拶といたします。

平成14年5月28日

広島県知事 藤田 雄山 代読



広島市長

秋葉 忠利

平成14年度全国治水大会が、ここ広島で開催されるに当たり、ご来賓並びに全国各地からの代表の皆様へ心から歓迎の意を表したいと思います。

皆さんご存知のように広島は、16世紀末に毛利輝元が広島城を築城して以降、城下町として、また、明治時代からは軍都として発展してきましたが、昭和20年8月6日、原子爆弾によって壊滅的な打撃を受けました。しかし、被曝の廃墟から復興し、現在では、113万人を有する国際平和文化都市に発展いたしました。

本市は、中国山地を背に、緑豊かな山々や丘陵に囲まれ、太田川河口デルタを清らかに流れる6本の川は、「水の都」と言われる都市景観をつくりだしており、河岸緑地や河川敷などの水辺のオープンスペースは、散策や休息、スポーツレクリエーションの場として日常的に利用されています。本市では、水辺空間をより一層活用し、市民の暮らしそのものの魅力へとつなげていくため、市民と共有できる新たな計画として、「新・水の都構想」を国土交通省中国地方整備局並びに広島県と共同して策定を進めております。

一方、広島は山・川・海に囲まれた自然環境で

あるがゆえに、これまで幾度となく洪水にみまわれ、河川改修を繰り返してまいりました。しかし昭和40年(1965年)になります、太田川放水路が完成し、デルタ市街地における大規模な水害は減少し、さらに、現在、高潮対策事業が国土交通省及び広島県において進められてきております。

ひと口に治水対策と申しまして、河川改修のほか、その源となる森林の保全や河川の環境整備はもちろんのこと、都市型水害に対応するための公園や学校を利用した雨水貯留浸透施設等の整備促進、河川情報の整備などによる危機管理対策の推進など多角的な検討が必要となってきております。こうした中、開催されますこの「全国治水大会広島大会」は、治水事業に対する多様なかわり方を学ぶ絶好の機会であり、また、市民の安全で快適な生活を確保する意味におきましても極めて有意義なことであると考えております。

今大会は、意見発表や現地視察など様々な行事が予定されておりますので、この大会を機に、全国の方々と大いに交流を深めていただければ幸いです。

終わりになりますが、この「全国治水大会広島大会」の開催に多大なご尽力を賜りました関係者の皆様に深く感謝を申し上げますとともに、本大会が実り多いものになりますよう、併せて、お集まりの皆様方のご健勝・ご活躍を心からお祈り申し上げます。私の挨拶とさせていただきます。本日は誠にありがとうございます。

来賓祝辞



国土交通大臣代理
国土交通省技監

青山俊樹

国土交通省技監の青山でございます。土砂災害防止法という画期的な法律が制定されましたきっかけは、平成11年のこの広島市での土砂災害でございました。この広島の地で治水大会が開催されることは大変意義深いものと思っております。副国土交通大臣のメッセージを預かってまいりましたので、読まさせていただきます。

本日、ここに平成14年度全国治水大会が開催されるに当たり、一言ごあいさつ申し上げます。ご列席の皆様には、平素から国土交通行政の推進につきまして、多大なるご支援、ご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

我が国は、地理的条件や気象条件から、洪水、濁水などを受けやすい環境にあり、全国各地で毎年のように大きな災害にみまわれています。

また、近年、地球規模の環境変化によって、大雨や大干ばつなどの異常現象が各地で多発しており、21世紀の大きな問題として懸念されております。

昨年におきましても、台風11号や秋雨前線による豪雨をはじめとして、全国各地で甚大な被害が発生しましたことは記憶に新しいところでございます。

また、一方、国民の生活基準の水準の向上と少雨化傾向とがあいまって、濁水が起りやすい状況にあり、各地で取水制限が行われるなど国民生活に大きな影響を及ぼしております。

このような自然災害から、国民の生命と財産を守り、活力ある経済社会と快適な生活環境の基盤となる安全で安心できる国土づくりを進めていく

ことが、国土交通行政に与えられた重要課題の一つであると考えております。

国土交通省といたしましては、健康的で豊かな生活環境と美しい自然環境の調和した安全で活力ある経済社会を実現するため、今後とも治水施設の整備を計画的、重点的に推進してまいり所存でございますので、なお一層のご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

本日、全国各地から治水・利水事業に携わる方々が、一堂に会され、貴大会が開催されますことは、誠に意義深いことであり、皆様の貴重なご意見を今後の施策に十分反映させてまいりたいと考えております。

終わりに、本日ご列席の皆様方の治水事業に対するご尽力に対して改めて敬意を表しますとともに、今後ますますのご発展とご健勝を心から祈念いたしまして、私のお祝いの言葉といたします。

平成14年5月28日

国土交通大臣 扇 千景 代読



衆議院議員

栗屋 敏 信

地元選出の衆議院議員の栗屋敏信でございます。

本日は、たくさんの選出国會議員が出席をして皆様方と共に治水を語り合おうという予定でしたが、衆議院本会議も丁度開催をされておりますので、今日は代理の方が多数ご出席をされております。私が代表してお祝いの言葉を申し上げたいと存じます。

本日は、陣内会長をはじめ、全国各地から、平素治水事業の進展にご努力をいただいている多くの方々のご出席のもとに治水大会が盛大に開催されますことを誠におめでとうございます。

35年前の昭和42年に広島大会が開催されました。その時の期成同盟会会長は大平正芳先生でございました。また私は、丁度その時に建設省の河川局総務課長を致してございまして、大平先生のお伴をして広島に参り治水大会に出席をしたことが思い出されます。また当時の治水事情というのは、今とはだいぶ様子を異にしてございまして大河川がつぎつぎに破堤をする、そういうような時代でございました。

今は大河川の破堤による被害というのは少なくなつて参りましたが、これもひとえに治水関係の方々のご努力によるものと感謝いたしておるところでございます。

しかし、百年に一度の大きな雨が降りますと大河川といえども安心はできません。また、広島でも行われておりますが、高潮対策事業これも都市部の浸水を防ぐためにはぜひとも必要であります。それと同時に、最近では中小河川の氾濫、土石流の発生等が頻発を致しております。先ほどお話がございましたように平成11年6月に集中豪雨がございまして、広島県において、多くの亡くなった方々また財産を失った方々が多数おられたわけでありましてその被害はもうほとんど爪跡が見えないほど復旧をいたしました。その上、やはり広島は急傾斜地砂防、これは必要であるということで、「広島県西部山系直轄砂防事業」を本年度から実施していただいております。これまた関係の皆さん方に心から感謝を表する次第でございます。治水事業は、国の要であると思っております。いくら災害が少ない都市であっても、いつまた大災害がおこるかもしれません。治にいて乱を忘れずという言葉がございませぬけれども、常日頃、治水事業に多くの方々に関心をもつていただかなければならないと思っております。本大会が治水事業の重要性を改めて国民の皆様にご認識をいただき、治水事業がさらに、進展する機会と成れば幸いと存ずる次第でございます。終わりに、本大会のご成功とご参会の皆様方のご健勝とご多幸をお祈りいたしまして、お祝いの言葉といたします。おめでとうございます。

来賓紹介

祝電ありがとうございました

— 順不同・敬称略 —

— 順不同・敬称略 —

衆議院議員 (代理)

岸田 文雄 増原 義剛 中川 秀直
池田 行彦 亀井 静香 斉藤 鉄夫

衆議院議長

綿貫 民輔

参議院議員 (代理)

亀井 郁夫 柳田 稔
柏村 武昭 溝手 顕正

衆議院議員

荒井 広幸 安倍 晋三 池田 行彦
石井 啓一 池坊 保子 植竹 繁雄
亀井 静香 河村 建夫 小池百合子
小坂 憲次 高村 正彦 小林 興起
斉藤斗志二 櫻田 義孝 左藤 章
塩崎 恭久 杉山 憲夫 近岡理一郎
棚橋 泰文 田村 憲久 谷川 和穂
谷畑 孝 竹本 直一 中村正三郎
中野 清 長勢 甚遠 中川 秀直
中川 昭一 二階 俊博 林 義郎
林田 彪 東 順治 菱田 嘉明
平岡 秀夫 藤井 孝男 福井 照
松下 忠洋 増原 義剛 三ツ林隆志
宮本 一三 御法川英文 武藤 嘉文
森 英介 持永 和見 山口 泰明
山本 公一 山本 有二 若松 謙維

国土交通省中国地方整備局長 前田 正孝
水資源開発公団総裁 近藤 徹
広島県議会議長代理 広島県議会副議長
神川 正紀
広島市議会議長代理 広島市議会上下水道委員会
委員長 沖宗 正明
広島県議会建設委員会委員長 宮本 新八
広島県議会議員 宇田 伸 松井 直資
児玉 浩 森本 雅彦
広島市議会上下水道委員会副委員長
平木 典道
広島市議会議員
浅尾 宰正 児玉 光禎 田尾 健一
熊本 憲三 増井 克志

参議院議員

岩井 國臣 泉 信也 狩野 安
入澤 肇 片山虎之助 景山俊太郎
近藤 剛 後藤 博子 佐藤 雄平
世耕 弘成 関谷 勝嗣 田村 公平
田名部匡省 谷林 正昭 常田 亨詳
西田 吉宏 林 芳正 福島啓史郎
松 あきら 山内 俊夫 柳田 稔
山下 善彦 脇 雅史

広島市議会議長

平野 博昭

意見発表

八戸市の治水の現状について



八戸市長

中村 寿文

ただいま、ご紹介頂きました青森県八戸市長の中村でございます。

本日は、貴重なお時間を拝借し、私ども地方の現状について意見発表する機会を与えて頂き、大変光栄に存じます。

皆様のご協力に心から感謝申し上げたいと思います。本当にありがとうございました。

さて、治水事業は国土を保全し、水害から国民の生命と財産を守り、豊かで活力ある経済社会と、安全で快適な国民生活を実現するための最も根幹な事業であります。しかしながら、治水施設の整備はまだまだ十分とはいえず、毎年全国各地で大きな災害が発生しております。特に近年、河川流域の開発や都市化の進展にともない、災害が発生しやすい状況となっております。

わが八戸市でも、これまで度々水害・地震等災害に見舞われて参りました。本日は皆様に、この災害の状況等、治水の現状につきまして、お話しさせて頂きたいと思えます。

本題に入る前に、せっかくの機会ですので、我が八戸市を少し紹介させて頂きます。

八戸市は人口24万5千人余り、東京から北へ650km。青森県の南東部に位置し、北東北にありながら比較のおだやかな気候で、冬季は積雪量が少なく晴天の日が多い。そういう特徴を持っています。なだらかな大地に囲まれた平野が太平洋に向かって広がり、その平野を三分する形で1級河川の馬淵川、2級河川の新井田川の2本の川が流

れております。臨海部には大規模な工業港・漁港、そして商業港が配備され、背後に大規模な工業地帯が形成されています。八戸は、海から拓けた町と言われており、古くから漁業が盛んな町として発展して参りました。

現在でも、漁獲高は毎年、全国1・2を争う水産都市であります。また、八戸港は昭和26年に重要港湾に指定されておりますが、当市が昭和39年に新産業都市に指定されて以来、着々と港湾の整備がすすめられ、平成6年には、東北初の国際コンテナ定期航路となる東南アジア航路が開通されました。その後、中国・韓国航路、そして今、大リーグで活躍中のイチローが所属するマリナーズの本拠地、シアトルと結ぶ北米航路を開通するなど、北東北の国際物流拠点港として、重要な役割を果たしております。

また当市は、昭和22年の第1回国民体育大会スケート競技大会を開催した、歴史的な会場を持っている町であり、氷都・八戸として全国的に知られているところであります。

これまで全国規模のスケート競技大会が数年ごとに開催されており、特に2003年2月に開かれる、第5回冬期アジア大会、2004年冬期国体のスケート競技会場となっております。

今年12月1日には、青森県民が待ち望んで参りました東北新幹線が、盛岡から八戸駅まで約96km間、開通となります。平成3年の着工から十数年の歳月を要しましたが、開通にあたり、地元市長として感慨深いものがあります。本日、本大会に参加されておられる皆様には、この東北新幹線をご利用になりまして、「日本一の山車祭り、八戸三社大祭」・「重要無形民族文化財のえんぶり」・「風光明媚な名所、種差海岸」そしてうみねこの繁殖地、蕪島等、見所豊富で海の幸豊かな八戸市に、ぜひ訪れて頂きますよう、ご案内を申し上げます。

それでは本題に入りたいと思えます。

平成11年10月27日から28日にかけて、台風並に発達した低気圧がもたらした、記録的な集中豪雨による洪水は、青森県を中心に、岩手県北までの広い範囲に大災害をもたらしました。新井田川の

上流域にあたる、隣県の岩手県軽米町では、年間総雨量900mmと雨の少ない町にあって、日降雨量230mmという、200年に1度ともいわれる集中豪雨が町全体を襲い、住宅の全半壊30棟・床上床下浸水593棟など市街地の約6割にもものぼる、浸水被害を受けました。青森県南地域でも、住宅の床上床下浸水をはじめ、土砂崩れによる鉄道の不通・道路の通行止め・停電・断水等、住民のライフラインが遮断されるなど、甚大な被害を受けたのであります。

当市においても、1級河川の馬淵川、2級河川の新井田川、馬淵川の支流の1級河川浅水川、準用河川・土橋川の流域において、大変な被害を被り、現在、関係機関のご指導を得ながら、災害復旧に懸命に取り組んでいるところであります。

特に浅水川流域においては、降り始めからの総雨量が、局地的に300mmにも達し、1名の尊い人命を失った他、床上浸水222棟・床下浸水191棟・浸水農地200ヘクタールにもおよぶ、甚大な被害をもたらしました。住宅地が広範囲に渡り泥の海と化し、大人の腰まで水没し、逃げ遅れて取り残された住民を、消防署員が救命ボートやゴムボートで救助作業を行うほどの浸水状況であり、この地区の被害額は、土木被害で約24億円・一般被害で約29億円にもおよんだのであります。ある主婦は「水が家の前の堤防を越えたと思ったら、あれよあれよという間に渦を巻いて増えていった。40年以上住んでいるが、こんな増水は初めて」と恐怖の体験を振り返っておりました。

被災後、すぐに河川改修事業の早期完成を望む多くの住民により、浅水川改修促進期成同盟会が設立されました。そして、国並びに青森県のご尽力によりまして、県事業として「災害復旧助成事業」「河川災害復旧等関連緊急事業」「住宅・宅地関連公共施設整備促進事業」そして直轄事業としては、「河川災害復旧等関連緊急事業」の採択を受けたのであります。河川総延長約7900mを約163億円の事業費を投入して、平成15年度完成に向けて、懸命にその復旧に取り組んでおります。

また、市街地の中心部を流れる準用河川土橋川の流域においても、約71ヘクタールが浸水し、市

中心部の住宅の床上床下浸水160棟や、公共施設(野球場・スケートリンク・体育館・陸上競技場・サッカー場)の浸水の被害など、大きな被害が発生し、市民生活に多大な影響をおよぼしました。この時には、市全体で約1400世帯に避難勧告が出され、多くの市民が避難所で眠れぬ夜を過ごし、一週間もの間避難所生活を余儀なくされたのであります。この土橋川は、今までにも、度々浸水の被害を起し、その都度部分的に改修整備をして参りましたが、流域の都市化が急速に進み、大半が住宅地となり、市の中心市街地を流れる都市型河川となっております。

また、平成11年の豪雨に続いて、平成12年7月にも台風3号の豪雨により、浸水被害までは至りませんでした。市全体で約2300世帯に避難勧告が出され、流域住民は不安と混乱の中で、避難所の一夜を過ごしました。さらにその翌年の平成13年9月には台風15号の集中豪雨により、総雨量約180mmの雨が降り、避難勧告約1600世帯・住宅の床上、床下浸水125棟・その他鉄道・道路・河川・農地等に多大な被害を受け、国土交通省にも排水ポンプ車の出動をお願いするということもございました。

このように平成11年・12年・13年と3年連続して流域住民に避難勧告を出さざるを得ない、残念な状況となっております。現在も流域住民は、雨が降るたびに、いつ災害がくるのかと、不安な日々を送っている状況であり、住民からは「浸水するたびに泥の除去や住宅の補修に多額の費用がかさむ」また、「高齢者・障害者等災害弱者世帯では、避難もままならない」などの声が多く寄せられており、1日も早い治水対策を求められている現状であります。

このようなことから当市としては、洪水から市民の生命と財産を守る上で、抜本的な治水対策、すなわち災害に強い町づくりが必要とのことで、現在土橋川治水計画検討会を設置して、大学の先生を始め国土交通省、並びに青森県の方々からご指導頂きながら、土橋川総合治水計画の策定にむけて、取り組んでおります。これまで3回開催された検討会では、治水面からみた治水対策の概要

がほぼ見えてきたところであります。

今後の土橋川の治水計画を進めるにあたっては、単に河川の改修整備に留まらず、「八戸のまちづくり」すなわち都市・住宅・道路などを含めた、地方の時代にふさわしい個性と価値観を尊重した取り組みが必要であると考えております。

しかし、この土橋川の河川改修には、莫大な費用と期間を要することから、八戸市としては頭を痛めている状況であります。土橋川の改修は、当市の最大の懸案事項でもあり、最重点課題と考えております。私も市長として、これまでの教訓を深く胸に刻み込みながら、市民が安心して安全に暮らせる、「住んでよかった、住んでみたい、子供たちが誇れる魅力あるまち、八戸」を目指すため、中心市街地で3年連続避難勧告という汚名を1日も早く払拭できるよう、全力を上げて取り組んでいく考えでございます。

河川治水事業は、時間と莫大な費用がかかることは承知をいたしております。しかしながら、今回のような集中豪雨は、今後来ないという保証は絶対にはございません。都市における都市型災害は、特に住民の生命・財産などに大変大きな被害を与えるものであります。国土交通省におかれましては、河川治水事業を早急に重点的に整備を進めて頂き、我々市町村に対しまして、より一層のご支援とご協力を賜りますよう、お願いいたします。このことを心からお願い申し上げます、私の意見発表といたします。

貴重な時間を拝借いたしまして、誠にありがとうございました。

先人の苦労や悲しみに思いを馳せ…



坂戸市長

伊 利 仁

ただいまご紹介を頂きました、埼玉県坂戸市長の伊利 仁でございます。

関八州第一の大河、「坂東太郎」の名で知られる利根川に抱かれた埼玉県。そのほぼ中央、秩父山地と埼玉平野といわれる低地の境に、坂戸市は位置しております。埼玉都民といわれるように、当市も都心から45km圏という利便性とあいまって、昭和50年には4万8千人であった人口が、55年には7万5千人、人口増加率56%と急増し、現在では約10万人の県内中堅の都市でございます。面積的には4097ヘクタールを有し、首都東京に流れ込む大河川、荒川の最大支流域である入間川水系の高麗川・越辺川の流れる自然豊かな町でございます。

昨年21世紀という新しい時代の幕開けとともに、当市は市制施行25周年を迎えました。多くの記念事業を展開した中で、9月1日・2日の両日、初めての試みとして「ひとまち いきいき」をテーマに、市民自らの力で企画・運営を行い、地域や世代を越えた人々が交流する場として、よさこい鳴子踊りを中心とした「坂戸市民まつり」を開催をいたしました。当日は、よさこい踊りに67団体・4600人、2日間で12万人という皆様にご来場頂き、熱気あふれるパワーを肌で感じ、大きな感動を覚えたものでございます。今年も8月24日・25日の両日開催いたしますので、ご参会の皆様方にもぜひともお越し頂ければ幸いと存じます。

さて、当市におきましても武蔵野の大地に根を張り、歯を食いしばって生きてきた、先人たちの苦労や悲しみに満ちた災害の歴史がございます。

「荒ぶる川」荒川。その支流域である入間川水

系の支川、入間川・越辺川に沿って広がる当市東部一帯は、三川が合流する地域であり、古来より水害常襲地帯として知られておりました。大正時代この辺りの堤防は、一部が低い堤防であるほか、入間川と越辺川が合流する上流地帯は堤防の無い状態であり、入間川と越辺川の洪水が逆流し、近隣市町にも多大な被害をもたらしたのであります。もともと、この辺りの耕地は川底と同じ高さにあったため、一旦浸入した泥水は3日から4日はひかず、人々は大変な苦勞を重ねたといえます。荒川本川の改修が進んでも、入間川周辺は大正時代になっても往古のままといわれる有り様でございました。

このような人々の苦しみを幼少の頃から見続けて、自分の悲しみとしたのが、当市に生まれた原次郎翁であります。原次郎は、川が牙をむき、人々が大きな悲しみにひたるのを見続け、治水を宿願として生き、入間川水系の「治水の父」と呼ばれた人物であります。原次郎が生まれた明治28年頃の当市紺屋地区は、農家が80軒ほどの集落でした。入間川・越辺川の氾濫で水害に見舞われ、耕地が泥水につかり、農作物は半分、よくても七分ほど獲れば良いという状態であったため、とても貧しい村でありました。

この村の庄屋の家に生まれ、六代目を継いだ原は村の惨状を見るにつけ、「治水が貧困を無くす」と強く心に誓ったといえます。治水への強い決意を胸に成長した原は、村の青年団長を務めていた大正5年に、生涯の恩人となる人物に出会います。埼玉県深谷市に生まれ、我が国資本主義的経営の先駆者として知られ、藤田東湖の「水戸学」に強く影響を受けた洪沢栄一を叔父に持ち、若い頃はその洪沢栄一の書生として勉強をし、後の製紙王といわれた元王子製紙社長、大川平三郎翁でございました。

大川の生家が原の家とごく近くだったことから、東京の大川の自宅を訪ねたのがきっかけで、原は度々洪水に悩む村の窮状を大川に訴えるようになります。この大川を組合長とし、原を専務とする三芳野村信用購買販売組合は、村の貧困を無くすべく努力を重ねますが、原は、「やはり水害

を無くすしか貧困を無くす道は無い」と悟り、いよいよ昭和2年には大川の援助で、後に「大川堤」と名づけられた堤防を村人総出で完成させます。入間川、越辺川、小畔川が平行してその下をくぐる落合橋の近くには、「原次郎先生治水彰功碑」があります。その石碑には、「真摯渾命の努力」という文字が刻まれ、原の長年の努力を今も伝えて続けております。

原次郎氏が設立をした入間川水系改修工事期成同盟会も、すでに本年で63周年を迎え、同盟会として日本でも草分け的な存在であります。私も現在第13代目の会長として、先人の意思を継ぎ、未来を見据え、積極的な活動を展開いたしているところでございます。

今はその昔、水害常襲地帯といわれたことが嘘のように感じられるほど、人々の暮らしは安全で豊かなものになっております。しかし、川という大きな自然は、穏やかな表情を浮かべているかと思えば、ある日突然牙をむき、人々の暮らしを脅かします。私は今でも昨日の事のように思い出される出来事があります。昭和57年9月12日静岡県御前崎付近に上陸後、東日本を縦断し青森県下北半島沖へ抜け、各地に大きな被害をもたらした台風18号があります。当時、私は消防団長の職にあり、典型的な雨台風であったため、当市北浅羽地域の堤防において、「越水の恐れあり」との緊急連絡を受け、消防団員らを招集いたしました。強風が吹き荒れ、肌をつきさすような、篠つく雨の中、団員らは限られた時間を機敏に、果敢に暴風に立ち向かい、堤防上約600mもの距離を真っ暗闇の中、両肩に土嚢を担ぎ、揺れる堤防を正に命をかけて止水につとめ、災害から市民の生命・財産を守るべく、活動を展開いたしました。やれと命令をいたしましたものの、足をすくわれ、この濁流に吞まれたならば、この団員の命はなくなる。その思いがひしひしと私の胸に迫ってまいりました。夜半近くになりまして、土嚢を積み上げ完全に水を止めることができたおりに、疲れ果てた団員の中から思わず万歳とこういう声が聞こえてまいりました。まさに感動の一瞬、その思いは忘れられません。そして同年11月には、こうした消

防団員の決死の努力に対し、建設大臣表彰を受けることができましたことは、誠に意義深く、今では消防団員の誇りとして各人の胸に深く刻み込まれております。

しかしながら、人間の力で自然の猛威を完全に防ぐことは、もとより不可能でありましょう。平成11年8月13日から14日にかけての熱帯性低気圧による集中豪雨では、秩父の三峰観測所で総雨量498mmを記録し、12日からの3日間の平均雨量は399mmで、33年に1度降る雨の規模を記録いたしました。また、荒川本川の熊谷観測所では水位が5.33m、荒川本川と入間川の合流する治水橋で11.31mと観測開始以来、最高の水位を記録いたしました。当市においても、断続的に降り続いた豪雨は市内全域で床上浸水137戸、床下浸水101戸、田畑の冠水498ヘクタール、道路の冠水46ヶ所、橋梁2橋流失、河川の越水5ヶ所。降雨がピークとなった夜半頃から水位がみるみる増え始め、冷蔵庫や洗濯機といった家財道具が水に浮かび、また、水につかった車輛のヘッドライトが点灯したり、クラクションが鳴り続けるなど、住民の不安を更に募らせる信じられない事態を誘発いたしました。停電となった暗闇の中、家屋に取り残された人々の救出は困難を極め、水害による救助者が59名という甚大な被害となり、多くの貴重な財産が失われました。

8月18日私たちは直ちに、当時の建設省荒川上流工事事務所並びに埼玉県へ状況を報告するとともに、越辺川と飯森川合流部・大谷川合流部・葛川合流部の抜本的改修について、強く要望をいたしました。市議会においても、間髪を入れず河川改修の促進について内閣総理大臣、大蔵大臣、建設大臣、自治大臣、埼玉県知事に対し、意見書を提出したところであります。これらに対し、建設省関東地方建設局荒川上流工事事務所をはじめ、関係者皆様方のご尽力により、緊急かつ重要な課題としてご理解を頂き、早々と11月2日には河川等災害復旧事業費として、樋門設置、未完成堤の築堤、樋門周辺の河道・護岸の整備について、総額27億8800万円の事業費を決定いただき、12月9日第二次補正予算が成立し、水害の抜本的改修に

向けた第一歩を踏み出すことができました。

過去の長い歴史の中、幾多の水害に悩まされ続けた者たちにとりまして、天災とあきらめつつも、長年の悲願でありました樋門設置は、誠に大きな喜びであり、感慨もひとしおであります。国土交通省をはじめとする関係皆様方のひとかたならぬご尽力に心から感謝を申し上げるしだいでありませう。おかげをもちまして、平成12年3月には樋門新設工事に着手を頂き、本年2月22日に竣工の式を迎えることができました。排水機場につきましても、総工費約20億円をかけ、埼玉県において平成16年度完成を目途に進められることになっております。

しかしながら、飯盛川樋門の下流、約2kmには同様に樋門を必要とする大谷川合流部があり、この合流部の被害は上流部より少ないものの、上流部の完成により被害の拡大が懸念されたのであります。このため、国・県及び関係市で早期樋門の設置を協議いたしましたところ、大谷川が市の管理河川であるため、排水機場の建設は関係市で行う必要が出て参りました。当市は関係市民と一体となり、大谷川流域の三つの市に誠心誠意働きかけ、関係市のご理解とご協力を頂き、4市の首長が揃って当時の建設省荒川上流工事事務所におもむき排水機場の建設方針を示し、樋門設置について平成12年11月10日に要望しましたところ、国で行っていただく旨の方針が示されたところでございます。当市はもとより、いずれの自治体におきましても、財政状況は極めて厳しい状況にあります。幸いにも排水機場の建設に向け、関係4市の意志が一致したことに感謝するとともに、関係市のご理解に深く感動いたしましたところでございます。

こうして当市東部地域の水害対策は抜本的解決の方向が定まったところであります。「水を治めるもの国を治める」と申しますが、治水事業は水害から国民の生命と財産を守り、活力のある経済社会と、安全で快適な生活環境を実現するために欠くことのできない事業であり、社会基盤整備の中でも最も優先されるべき最重要施策であります。「災害は忘れた頃にやってくる」との例えが

あるように、当市では今回の甚大な水害を教訓として市民参加のもと、市民・企業・行政がそれぞれ果たすべき役割を明確にした新たな「坂戸市地域防災計画」を策定をいたしました。今後は、災害から市民の生命・身体・財産を守るため、新地域防災計画に基づき、市民・企業・行政が一体となって、災害に対する施策を積極的に推進するとともに、国土交通省関東地方整備局で進めております、関東広域情報ネット構想に関わる光ファイバーケーブル整備事業についても、いち早く取り入れ、本年度には当市まで接続を頂き、情報の有効活用を図るとともに、「災害に強いまちづくり」を目指し、事業を推進してまいりたいと考えております。

川は恐ろしい水害をもたらす反面、豊かな自然を育み、人の心を和ませる美しい景観を創り出すとともに、人々の暮らしと一体となって、その土地の風土・文化の形成に大きな役割を果たしてまいりました。潤いや安らぎといった精神的な豊かさが求められている現代においては、このような水辺の持つ価値が再認識されるようになり、スポーツやレクリエーション、あるいは都市の中の身近な自然とのふれあいの場、豊かな自然を育む重要なオープンスペースとして、川に寄せる人々の関心は極めて高まっております。

当市におきましては、平成11年11月、埼玉県下でも有数な清流として知られる高麗川が、関東の直轄河川で初めて「ふるさとの川整備事業」河川の認定を受け、事業を実施することになりました。当市と国土交通省荒川上流工事事務所では、事業の実施にあたり、「こまがわ市民会議」を設置いたしました。市民の意見をより具体的に河川整備に反映し、地域と一体となった水辺空間の形成を図ることで、名実ともに高麗川が当市の「ふるさとの川」として親しまれる川になることを目的と

したものであります。市民会議のメンバーは、公募により当初の予定を大幅に上回る100余名の参加登録があり、市民の河川に対する関心の高さを示すものとなりました。このような市民会議による市民と行政との直接対話による検討は、ともに多くのことを学ぶことができた、と考えております。

当市は、21世紀初頭における新たなまちづくりの方針として、「市民がつくり育むまち、さかど」を将来都市像とする「第5次総合振興計画」が、今年度よりスタートいたしました。市民が主役となる、自立性の高い地域社会を作り出すために、市民、産、学、官がともに力をあわせて、魅力ある希望の持てるまち坂戸となるよう、推進してまいるところであります。この振興計画の中で、本市が特に力を入れて推進していく六つのリーディングプロジェクトの一つとして、「自然環境を生かしたまちづくりプロジェクト」があります。

これは、当市の特徴であります高麗川の清流や、緑豊かな自然環境を生かしながら、都市機能を備え、自然環境と共生する都市づくりを行うというものでございます。人々の川に寄せる関心が高い今、河川改修や樋門設置による治水安全度を確保することはもとより、霊亀2年、716年朝鮮半島からの帰化人が居住した、歴史ある高麗郷を中心に、河川における文化と潤い、そして安らぎに満ちた水辺環境の整備にも努力したいと考えております。

今後とも、国におかれましては、より一層の予算を確保され、全国各地の災害対策にご支援を頂くとともに、市町村の河川行政に対するご指導・ご協力を重ねてお願いを申し上げ、私の意見発表とさせていただきます。

ご清聴ありがとうございます。

大 会 決 議

決 議



広島県加計町長

佐々木 清 藏

我が国は、アジア・モンスーン地域に位置し、また、地震・火山噴火の多発地域に属しているなか、災害の危険性の高い脆弱な沖積平野に高密度に人口・資産が集中している。昨年も、6月中旬の梅雨前線豪雨、8月の台風11号、9月には上旬の秋雨前線豪雨に続き台風15号、16号、10月中旬には秋雨前線豪雨等により、全国各地で約7,500戸もの家屋が浸水するとともに、約1万世帯に避難勧告がなされた。また、3月の芸予地震では約5万戸の住宅が被害を受けた。一方、5月中旬から9月上旬にかけては、東北・関東・中部・近畿・四国で渇水となり、約65万人が影響を受けた。

国民生活に直結する洪水・地震・渇水被害を防止・軽減することは、国の最も重要かつ基本的な責務であり、小泉内閣総理大臣も「備えあれば憂い無し。大規模災害への対応は危機管理の要諦であり、かつ国が果たすべき基本的責務であって、公共事業の見直しを図られる中においても、国民の生命に直結する防災の視点は重視されるべきテーマ」であり、「世界一安全な国、日本を目指す」とされている。

さらに、河川は、豊かな自然環境と潤いのある生活環境の場としての期待も大きく、失われてしまった自然の再生、まちづくりとの連携、子供の学習の場としての活用が強く求められている。

洪水・渇水・河川環境をめぐる問題はいまや日本だけにとどまらず、世界各地でも問題となっており、21世紀は「水の世紀」と言

われている。

来たる3月には世界各国首脳、関係者、市民が京都・大阪・滋賀に集い第3回世界水フォーラムが開催される。このようななか、我々は全国治水大会を開催し、治水事業の経緯と現状を総括しつつ21世紀にふさわしい安全で美しい国づくりを推進するため、下記の提言を行うとともに、これらが実現されるようその総意に基づき国会並びに政府に対して強く要望する。

記

- 1 21世紀における安全で美しい国づくりを実現するため、新たな治水事業長期計画を策定し、地域と一体となってハード・ソフト両面にわたる治水事業を協力的に推進すること。
- 2 河川・下水道・都市計画・建築等の各事業が一体となった水害対策を推進すること。
- 3 まちづくり、観光等の地域活性化を支援する治水事業を推進すること。
- 4 (仮称)自然再生推進法を踏まえて、自然再生事業を拡充し、より一層推進すること。
- 5 (仮称)有明海及び八代海を再生するための特別措置に関する法律を踏まえて、海の環境改善に資する河川の整備・管理を推進すること。
- 6 ハザードマップの整備促進を図るとともに、水情報国土の構築により、迅速な危機管理を図ること。
- 7 第3回世界水フォーラムを成功させ、世界の水問題の解決に向けた日本の国際的リーダーシップを発揮すること。
- 8 平成15年度治水関係事業費について、その必要額の確保を図ること。

以上決議する。

平成14年5月28日

全国治水大会

次期開催地あいさつ

新潟県土木部長

土山 和夫

ただいまご紹介頂きました、新潟県土木部長の土山でございます。ただいまは、次期開催県としまして新潟県を決定頂き、大変ありがとうございます。新潟県の開催は、前回は昭和34年でございますので、44年ぶりの開催でございます。

現在のところ、来年の6月頃開催予定しておりますが、来年の5月には新潟市の信濃川河畔に国際会議場を有します「朱鷺メッセ」という施設が完成する予定でございます。この新しい施設を使ってぜひ開催したいというふうに考えております。これから一生懸命準備しまして、皆様のご来県をお待ちしたいというふうに思っております。

最後になりますが、本大会のますますのご発展と今日ご出席の皆様のご健勝を祈念しまして、簡単ですが次期開催県としての挨拶とさせていただきます。

どうも、ありがとうございました。

閉会のあいさつ

広島県土木建築部長

吉野 清文

本日は、長時間に渡り大会に参加を頂き、誠にありがとうございました。

全国治水大会が、このように盛会のうちに終了できましたことは、ご来賓の皆様をはじめ、ここにご出席をいただきました皆様方のご協力の賜物と深く感謝申し上げます。

この後、広島県の北西部の芸北地域に古くから伝わり、近年多くの人に親しまれている、広島の新神楽を披露したいと存じますので、ぜひ、ご覧頂きたいと思います。

最後となりましたが、この大会が今後の治水事業発展につながることを、また、本日ご参加の皆様のますますのご健勝を心から祈念いたしまして、平成14年度全国治水大会広島大会を閉会させていただきます。本日は誠にありがとうございました。

特別講演

講師 福岡捷二先生
演題 水災害と危機管理



(講演の内容は割愛させていただきました。)

プロフィール 氏名：ふくおか しょうじ
生年月日：昭和17年1月2日
出身地：北海道札幌市

略歴 昭和41年3月 北海道大学大学院
工学研究科修士課程修了
平成6年4月 広島大学教授 工学部四類(建設系)
平成13年4月 広島大学大学院教授 工学研究科社会環境システム専攻
平成14年4月 広島大学評議員
土木学会中国支部長

第3回世界水フォーラム日本開催に向けた取組みについて



第3回世界水フォーラム

事務局長 尾田栄章氏

第3回世界水フォーラム
2003年3月16～23日

京都・滋賀・大阪を結び、琵琶湖・淀川流域で開催

(講話の内容は割愛させていただきました。)

現地視察

全国治水大会が開催された翌29日は、現地視察として広島県内の東・西・南・北の4コースが予定され、予め希望していた500名余が、バスに分

乗し視察地点を見学した。いずれのコースもバスの中で添乗職員から概要説明を聞き、視察先に到着後は治水関連施設の担当職員による案内と説明を受けながら見学をした。



視察写真1 広島高潮堤防



視察写真2 宮島紅葉谷庭園砂防

平成14年度 全国河川総合開発促進期成同盟会定時総会

とき 平成14年6月24日
ところ 淡路夢舞台国際会議場



写真：全水連事務局

全国河川総合開発促進期成同盟会（会長・井戸敏三兵庫県知事）は、6月24日、兵庫県立淡路夢舞台国際会議場において、平成14年度定時総会を開催した。

梅雨たけなわの季節に違わず細かい雨の降る午後、会場には、全国から市町村長はじめ河川総合開発行政関係者ら250名余が参加して開かれた。

総会に先立ち、野球解説者福本 豊氏による特

別講演に続き、門松 武国土交通省治水課長による「最近の河川行政の動向」と題して基調講演が行われた。

井戸会長が定時総会の挨拶のなかで、「兵庫県は夏場の省エネ対策の一つとして、上着なし、ノーネクタイ姿で勤務することになっていること、会場敷地内のホテルにはW杯のイングランド選手団が宿泊していたが、ブラジル戦に敗れ帰国したため厳しかった検問等がなくなった。」ことなどに触れられ、釜谷研三兵庫県議会副議長が祝辞を述べられたあと、宮本一三、阪上善秀の両衆議院議

員はじめ来賓が紹介された。

議長に井戸会長が選任され、議事に入り次の議案が原案のとおり承認され、最後に要望決議を採択して定刻の15時に閉会した。

- (1) 平成13年度会務報告について
- (2) 平成13年度収入支出決算報告について
- (3) 平成14年度事業計画案について
- (4) 平成14年度収入支出予算案について
- (5) 全国治水期成同盟会連合会との併合について

第7回水シンポジウム in 北海道

■平成14年8月20日(火) 10:00~17:00

■かどる 2・7 (札幌市中央区北2条西7丁目)

●シンポジウム 入場無料

基調講演

『川からの贈り物…ふるさと・標津川のほとりで…』

児童文学作家 広緒恵利子(ひろはたえりこ)氏

分科会

- | | | |
|-------|----------------|---------------------|
| 第一分科会 | わたしたちのくらしと豊平川 | ～これからの豊平川を考える～ |
| 第二分科会 | 見える水質, 見えない水質 | ～空からの贈り物の質を考える～ |
| 第三分科会 | 水辺環境の保全と再生 | ～未来へ向けた新たな試み～ |
| 第四分科会 | 川へ行った。遊んだ。考えた。 | ～今できること。協働で進める環境教育～ |

全体会(分科会報告・まとめ)

■平成14年8月21日(水) 9:00~17:15

●現地見学会 有料

Aコース『北海道の名水と湖を巡るコース』

京極ふきだし公園・定山溪ダム・支笏湖など

Bコース『北海道の自然豊かな水辺を巡るコース』

ウトナイ湖・千歳サケのふるさと館・山鼻川・茂漁川など

お問合せ 事務局 北海道建設部河川課

TEL 011-231-4111 内線 29-311